

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：出雲崎町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.3 %
全職員	60.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	97.6 %
本庁係長相当職	89.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.0 %
31～35年	-
26～30年	107.2 %
21～25年	82.3 %
16～20年	101.5 %
11～15年	93.8 %
6～10年	90.7 %
1～5年	132.1 %

【説明欄】

- ① 役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」は該当者がいないため、また「本庁課長相当職」、「勤続年数31～35年」は該当する女性職員がいないため、記載しない。
- ② 任期の定めのない常勤職員のうち男性は77%となっている一方、任期の定めのない常勤職員以外の職員では、女性の割合が64%である。このため全職員と比較すると女性職員の給与の割合は低くなっている。
- ③ 勤続年数別の「1～5年」は、実務経験のある資格職の女性職員を採用しているため、他の区分よりも高くなっている。